

緊急地震速報サービス利用規約

第1条 (規約の適用)

ミクスネットワーク株式会社（以下「当社」といいます。）は、この緊急地震速報サービス利用規約（以下「規約」といいます。）を定め、これにより緊急地震速報サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

2 本サービスの利用申込をする者及び本サービスの提供を受ける者（以下「利用者」といいます。）は、本規約を承認し、その定めに従うものとします。

3 当社が別途規定する個別規定及び当社が随時利用者に対し通知する追加規定（以下「個別規定等」といいます。）は、この規約の一部を構成するものとし、この規約と個別規定等との内容が異なる場合には、個別規定等がこの規約に優先して適用されるものとします。

第2条 (規約の変更)

当社は、事前の通知を行うことなくこの規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。

第3条 (緊急地震速報)

緊急地震速報は地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模（マグニチュード）を直ちに推定し、これに基づいて各地での主要動の到達時刻や震度を推定し、可能な限り素早く知らせる情報です。本サービスの提供を受ける利用者は、以下の各事項について予め十分に理解し承諾するものとします。

- (1) 情報を発表してから大きな揺れが到達するまでの時間は長い場合でも十数秒～数十秒であり、震源に近いところでは情報の提供が主要動の到達に間に合わない場合があります。
- (2) 非常に短時間のデータを使った情報であることから、予測された強い揺れの到達時刻や震度に誤差を伴うなどの限界があります。
- (3) 1 観測点のデータを使っている段階では、ノイズによる情報を発表する可能性があります（事故、落雷、機器の障害等）。

第4条 (提供情報の追加)

当社は、前条の緊急地震速報以外の災害情報の提供を追加する場合があります。

2 前項による災害情報の追加をする場合は、可能な限りの方法（コミュニティーチャンネルおよびホームページまたは配布物等）において事前に利用者へ連絡することとします。通報内容（災害情報の音声表現）については、利用者への事前連絡なく変更することができます。

第5条 (サービスの提供範囲)

本サービスの提供範囲は、当社が放送サービス事業を行うエリア内とします。

2 本サービスを受信する端末は、前項によって定められた範囲内で正常作動する機器であるため、受信端末の設置場所を移動する場合、利用者は当社へ連絡し、位置情報の再登録依頼をしなければならないものとします。なお、この場合、当社は利用者に対して再登録の費用を請求する場合があります。

第6条 (利用申込をすることができる者の条件)

本サービスを利用するには、当社が提供する、ケーブルテレビ放送サービスの契約者である必要があります。

第7条 (利用申込方法)

利用申込をしようとする者は、当社が別に定める方法により当社所定の利用申込書を当社に提出するものとします。なお、20才未満の者が利用申込をしようとする場合は、当社の放送サービス加入者、もしくは法定代理人の同意を必要とするものとします。

第8条 (利用申込の承諾)

当社は、利用申込があったときは、受け付けた順序にしたがって承諾します。

2 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合、その利用申込を承諾しないことがあります。

- (1) 本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
- (2) 利用申込をした者が、本サービス若しくは当社放送サービスの利用停止処分を受けているとき、又は過去にサービスの停止・解約の処分を受けたことがあるとき。
- (3) 利用申込書に虚偽の記載、誤記又は記載漏れがあったとき。
- (4) その他当社の業務の遂行上著しい支障があるとき。

第9条 (端末機器の販売)

当社は、利用申込を承諾した者に対し、本サービスを利用するために必要となる端末機器を別に定める料金によって販売します。

第10条 (本サービスの開始・終了等)

本サービスは、当社が位置情報を登録して販売した端末機器が設置されたときから開始されるものとします。

2 本サービスは、利用者が利用の終了を当社に申し出た場合、及び当社放送サービスの契約が終了した場合に終了するものとします。なお、本サービスの利用を終了した場合で

も、本サービス利用のために利用者が負担した費用は一切返還されません。

3 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。

- (1) 利用申込書に虚偽の事項を記載したことが判明した場合。
- (2) その他、当社が本サービスの提供を不相当と判断した場合。

第11条 (本サービスの中止)

当社はやむをえない事情がある場合、利用者に通知することにより、本サービスの提供の中止ができるものとします。この場合であっても端末機器購入費用、取付工事費を含め、一切の損害賠償の責を負わないものとします。

第12条 (損害賠償)

当社は、次の各号に該当する損害について、本サービスの利用者または利用者により影響を受けた第三者に対する一切の責任を負わないものとします。

- (1) 第10条、第11条の規定によるサービスの終了、中止により生じた損害。
- (2) 本サービスの利用によって生じた損害。
- (3) 当社の設備の維持管理に必要なメンテナンス等により、サービス提供が一時的に停止することによって生じた損害。
- (4) 落雷・風水害・地震などの天災、事変、その他当社の責に帰することが出来ない事由により、サービス提供が停止することによって生じた損害。

第13条 (利用者の遵守事項)

利用者は以下の各事項を遵守するものとします。

- (1) 本サービスは予測される災害情報を配信するものであり、身体及び財産の安全を保障するものでないことを理解し、自らの責任において損害を防止する適切な行動をとってください。
- (2) 本サービスの情報を得られる環境にある者が緊急時に安全な行動を行えるよう、日頃の防災訓練、啓蒙活動を行ってください。
- (3) 端末機器を正常な状態でご利用いただくため、設置時の動作テストや利用中のランプ点灯状態確認など、定期的な端末機器の動作確認を行ってください。
- (4) 店頭など不特定多数の人が集まる施設で利用する場合は、利用者の責任において利用方法を判断してください。

第14条 (定めなき事項)

本規約に定めなき事項が生じた場合は、当社及び利用者は規約規定の趣旨に従い、誠意を持って協議の上解決に当たるものとします。

附則

1. 当規約は平成20年1月20日から実施するものとします。

別表1

料金表 (10%税込)

科目	料金	備考
登録料	3,300円	初回登録料は端末機器の販売料金に含む
標準設置費用※	5,500円	利用者の要望に基づく出張設置費用
利用料金 (情報配信料)	無料	
緊急地震速報端末機器 親機	44,000円	
緊急地震速報端末機器 子機	13,200円	子機単独動作不可

※設置費用は、利用者ご自身が設置される場合は無料です。